事　務　連　絡
令和２年 11 月５日

都道府県・指定都市・中核市
　動物愛護管理主管部（局）長　殿

環境省自然環境局総務課
動物愛護管理室長

野鳥での高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う動物園等における
高病原性鳥インフルエンザへの対応について

動物愛護管理行政の推進につきましては、日頃から御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、香川県三豊市の採卵鶏農場の採卵鶏において、高病原性鳥インフルエンザ（H5 亜型）の疑似患畜が確認されました。ついては、10 月 30 日の北海道の野鳥糞便での確認も踏まえ、国内複数箇所での発生となることから、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルが「対応レベル３」に引き上げられたところです。

動物園等における高病原性鳥インフルエンザへの対応については、先般、「動物園等における飼養鳥に関する高病原性鳥インフルエンザへの対応指針」に基づき、早期発見、ウイルスの拡散防止・防疫措置等について、万全を期すようお願いしたところですが、目下の情勢を踏まえ、その徹底をよろしくお願いいたします。

また、高病原性鳥インフルエンザにかかる情勢の変化がみられた場合には、速やかに当方までお知らせくださいますようお願いします。

環境省 自然環境局 総務課　動物愛護管理室
電話：03-3581-3351　FAX：03-3508-9278
担当：田口（内線 6654）、友野（内線 7412）
直通：03-5521-8331
緊急連絡先：080-2255-3178